



9月1日は「防災の日」です。防災について考えてみませんか。
 近年、私たちが過去に経験したことのない災害が全国各地で毎年のように発生しています。
 本市も、本年2月の福島県沖地震、令和元年東日本台風での洪水、東日本大震災での津波などにより甚大な被害を受けました。
 災害はいつ起こるか分かりません。いざという時に落ち着いて行動できるよう、避難ルートや避難場所、備蓄品などを確認しましょう。

災害が発生する前に必ず避難しましょう！

災害対策基本法の改正に伴い、本年5月に警戒レベル（避難情報など）が変わりました。

警戒レベル	新たな避難情報など		これまでの避難情報など
5	災害発生または切迫	緊急安全確保	
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	避難指示	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象情報悪化	大雨・洪水・高潮 注意報（気象庁）	大雨洪水高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5<緊急安全確保>の発令を待ってはいけません。

避難勧告は廃止されました。警戒レベル4<避難指示>で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は、警戒レベル3<高齢者等避難>で危険な場所から避難しましょう。

避難方法：避難所に行くことだけが避難ではありません

- 「避難」とは「難」を「避」けることで、以下の行動があります。
- ▽行政が指定した避難場所への立退き避難
 - ▽安全な親戚・知人宅への立退き避難
 - ▽屋内の安全な場所に避難（自宅の2階など）

普段から避難する時の行動（避難場所や避難ルートなど）を決めておきましょう

「自らの命、大切な人の命を守る」ため 日ごろから災害に備えて準備をしましょう

防災メールの登録をしましょう

市は、災害時に防災・避難情報などを伝える「防災メール」を配信しています。

災害時は情報を取得しにくい環境となりますので、災害などから身を守るためにも、家族全員で登録しましょう。

登録は
こちらから



防災行政無線の放送内容は 電話などで確認できます

市は、災害時に市内に整備した防災行政無線で防災情報をお知らせしています。

場所や天候によって放送内容が聞き取りにくい場合がありますが、放送内容は市ホームページ、または電話（☎ 0180-992-992）で確認できます。

安否確認方法などを決めておきましょう

災害発生時に安否確認ができるよう、日ごろから安否確認方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

災害時は携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合がありますので、「災害用伝言ダイヤル（☎ 171）」や「災害用伝言版」を利用しましょう。

ハザードマップを確認しましょう

日ごろからハザードマップを確認し、避難所や避難ルート、地域の危険箇所などを家族で話し合しましょう。

災害により、道路が通行止めになることもあります。複数の避難ルートを確認しましょう。



飲料水などを備蓄しましょう

災害発生時は、電気や水道などのライフラインが止まってしまう場合もあります。

普段から、飲料水や非常食、薬などを準備しておくことが大切です。

消費期限なども確認し、古いものは使用し、新しいものを備蓄しましょう。



自主防災訓練に参加しましょう

大規模な災害の発生直後は、市や消防署などの公的機関による迅速な救助・支援活動には限界があるため、行政区長が中心となった自主防災組織の活動などにより、地域住民が互いに協力し、助け合うことが重要です。

地域ぐるみで支え合う災害に強い地域づくりを目指しましょう。

消防団員を募集しています

消防団は、地域住民の最も身近な防災機関であり、消防活動をはじめ各種の予防啓発活動および防災指導など、幅広い分野で地域防災の要として重要な役割を担っています。

市民の安全、安心を守るため、消防団員として一緒に活動しませんか。入団を希望する方は地域防災対策室へ連絡ください。

ホームページは
こちらから



●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37-2121）